

平成28年度 第3回刈谷市行政評価委員会

日 時：平成29年1月24日(火)15:30～17:00

場 所：刈谷市役所 5階 502会議室

(1) 外部評価実施結果に対する市の方針及び対応について

(2) 行政評価の取組実績と次年度の方針について

(1) 外部評価実施結果に対する市の方針及び対応について

◆ 平成28年度外部評価の流れ

5月18日(水) 第1回行政評価委員会

外部評価の実施方法、外部評価対象の施策の決定。

8月5日(金) 第2回行政評価委員会 (公開ヒアリング)

基本施策「次世代育成・子育て支援」を対象に評価を実施。
加えて、小施策「地域における子育て支援」及び関連する事務事業「子育て
コンシェルジュ事業」「ファミリーサポートセンター運営事業」を重点的に評価
を実施。

9月23日(金) 外部評価実施結果報告書

8月5日の外部評価でいただいた意見を報告書にまとめ、市長に提出。



(ご意見に対する市の方針及び対応を検討)

1月24日(火) 外部評価実施結果に対する市の方針及び対応報告書

(2) 行政評価の取組実績と次年度の方針について

◆ これまでの外部評価の取組

○平成25年度

対象：基本施策

・基本施策の単位が大きすぎたため、議論が抽象的になりがちだった。

総合計画の体系

基本計画

(30の基本施策)

(116の施策の内容) 小施策

実施計画

(約850の事務事業)

○平成26年度

対象：小施策

・事務事業⇔小施策、相互に関連した議論が展開。議論しやすい評価の規模。

・課題は、小施策レベルで指標が適切に設定されていないこと。

○平成23・24年度

対象：事務事業

・他事業との関連が見えにくい。

・基本施策に関する議論がされにくい。

○平成27年度 対象：小施策

・小施策レベルで指標を設定することで、基本施策と事務事業をつなぐ因果関係が明らかになり、よりの確な評価が可能となった。

(2) 行政評価の取組実績と次年度の方針について

◆ 平成28年度施策評価(内部評価)の取組

- ◇毎年、改善・効率化を重ねた行政評価について、集大成として総合計画の中間評価を**全30施策にて実施**。
- ◇平成27年度のモデルケースを参考に小施策レベルに『追加指標』を設定し、事務事業-小施策、小施策-大施策の間の因果関係を補完。

◆ 平成28年度外部評価の取組

- ◇市の施策の柱となるものなど、総合計画の中間評価としてふさわしい施策である「次世代育成・子育て支援」を選定し、小施策、事務事業の各レベルでの成果の因果関係を重点的に評価。
- ◇視覚的にも構成としてもわかりやすいシートを構築。

評価手法の確立

第7次総合計画の最終評価の基礎となる評価手法を確立し、次期総合計画の策定に活かしていく。

(2) 行政評価の取組実績と次年度の方針について

◆ 外部評価実施後の事例報告：**がん検診事業(平成23年度外部評価対象事業)**

事業目的：死亡原因の上位を占める「がん」について、早期発見により早期治療につなげるため、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん等のがん検診を実施。

行政評価委員の意見

受診率を30%に持っていくためには、年齢層別や主婦の方など、細かい分析をした上での対策が必要である。一般的な対策では今以上の受診率の向上が難しい。

《外部評価実施後の主な取組》

【平成23年度～】

- 「若い世代から定期的な受診を習慣とすることが重要」と捉え、若年層への受診勧奨の強化
- 低所得者への支援、個別の受診率を考慮した自己負担の軽減
- 個別の受診率を考慮した対象年齢の拡大 等

【平成27年度～】

- 肺がん検診の対象年齢を、従来の「40～69歳」から「40～74歳」に拡充

《成果》

○がん検診の受診率(%)

20.9%(H23) ⇒ 21.2%(H25) ⇒ 26.0%(H27)

(2) 行政評価の取組実績と次年度の方針について

◆ 外部評価実施後の事例報告：配食サービス事業(平成23年度外部評価対象事業)

事業目的：見守りが必要で、食事の支度が困難な高齢者に対し、配食サービスを提供することにより、高齢者の食の自立を支援するとともに安否を確認。

行政評価委員の意見

この種の事業は三方良しでなければならない。売り手、買い手と世間つまり納税者全体、刈谷市民全体が税金を使う価値があると思える事業でないといけない。

＜外部評価実施後の主な取組＞

- 定期的なアンケートによる利用者ニーズ把握
- 配達時の安否確認による利用者の身体状況確認を徹底

【平成26年度～】

- 調整食について利用者による配食提供事業者の選択・変更可の実現

＜成果＞

- 好みに合った事業者を選べることで、苦情が減少し、対応に係る業務が軽減
- 事業者も利用者獲得のため、質の向上など独自のサービス提供に努力
- 万一の事態があった場合も安定したサービス提供が可能

(2) 行政評価の取組実績と次年度の方針について

◆ 職員の意識改革・能力の向上の成果

行政評価実施による意識等の変化

※行政評価に関する職員アンケート調査結果（H26. 1、H28. 2実施）

「事業等の目的を常に意識するようになった」職員の割合

33.5% ⇒ 37.5%

「事業等の推進に当たり、指標（特に成果指標）を意識するようになった」職員の割合

38.6% ⇒ 41.1%

PDCAサイクルの
意識が浸透

◆ 「効率的な行政運営」の達成状況

※市民意識調査結果（H22. 5、H24. 11、H27. 1実施）

効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合

50.5% ⇒ 54.9% ⇒ 56.7%

これまでの
行政評価の成果



一定の成果は現れているので、今後は効率的にメリハリのある取組を推進

(2) 行政評価の取組実績と次年度の方針について

◆ 平成29年度外部評価の実施方法(案)

- 《目 的》 総合計画の施策の体系に捉われない重点取組項目やトレンドなど、市の重要なポイントに視点を絞り、評価を実施する。
- 《手 法》 人口減少・超高齢化という課題に向けた考え方などを定めるとともに、総合計画の複数の施策を横断した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進状況を検証する。

◆ 効果

- 総合戦略の内部評価の客観性の確保
- 外部の視点からの貴重なご意見による改善
- より効果的かつ効率的に総合戦略及び計画期間後半の総合計画を推進

【総合計画 5つの基本方針】

都市環境	教育文化	産業振興	福祉安全	計画推進
総合戦略				